

主張

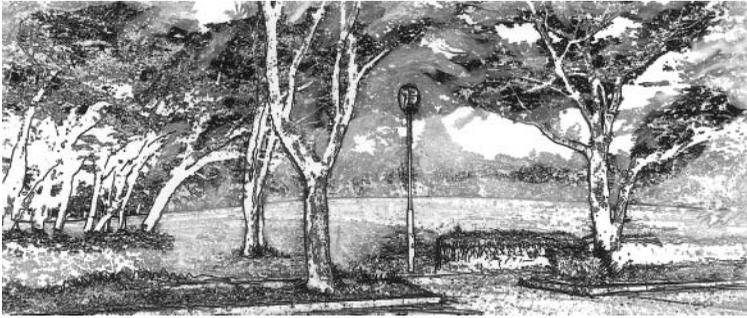
学校における働き方改革

鎌田 浩志

今年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、各学校では教育課程の見直しが行われ、新しい生活様式での教育活動が展開されていることと思います。また、収束の見通しが立たない中での活動再開に、当たり前の日常が様変わりをし、その対応に苦慮されていることと推察いたします。

新学習指導要領の全面实施を目前に控え、移行措置最終年度の取組と新型コロナウイルスへの対応に、組織的な取組を推進され、これまでなかった業務が増えていることも事実です。その状況下で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指し、効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立させ、社会に開かれた教育課程の位置付けとして進めていかなければなりません。と、同時に学び方の改革とも言える「学校における働き方改革」の促進があります。

北海道では、三年前に「北海道アクションプラン」が三年計画として策定され、その後、改定をしながら今年度末までに「一か月あたりの時間外勤務が四五時間以内、一年間で三六〇時間以内とする」という目標のもと、四つの指標が提示され達成率一〇〇%を目指しています。また、働き方改革推進事業として推進校を指定しての取組事例や民間企業の協



力を得て、外部の視点で学校現場における業務改善を進める際のポイントや効率化の観点等、手引きとなる「Road」が作成されています。各学校では目標達成のための取組を推進し努力を重ねていますが、学校での取組には限界があり、その進捗状況には厳しい現実と今年度中の目標未達成となることも否めません。

今後の教職員の姿については、学校における働き方改革の実現により、教師が独創的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師を指そうとする者が増加し、教師自身も士気を高め、誇りをもって働くことができていることとして議論されています。他の都府県でも方針の策定やその徹底に向けての取組が進行していると思いますが、多少の付帯事項は地域の特性によってあつたとしても、国のガイドラインを基本として進めていくことが大切であると考えます。部活動については、スポーツ庁から「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されましたが、教師が教師でなければできない業務に全力投球でき、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができる環境をつくっていくために、国・自治体・教育委員会・学校がそれぞれの立場において、学校における働き方改革について、あらゆる手立てを尽くしてより具体的な取組を進めていくことが重要です。

多少波風が立ったとしても徹底した業務の見直しと教職員の意識改革の促進を図りながら、不転の覚悟で学校における働き方改革を推し進めていくことが、私たち校長に課せられた責務です。様々な施策を具現化し総合的に推進した先が、教職員・子供たちにとつての幸せと力につながると信じ、オールジャパンで取り組んでいきたいと思えます。

(全日中副会長・北海道岩見沢市立北村中学校長)